

平成23年3月15日

学校運営専門部会の報告

宇治市小中一貫教育推進協議会

部会長 園部 敏英

小中一貫教育を推進する上で、小中一貫校、小中一貫教育校の組織・体制について検討してきました。

1 学園制について

1. 小中一貫校あるいは小中一貫教育校を1つのまとまりとしての体制、意識強化を図るため、「学園」という考え方を導入することが望ましいこと。さらに、「学園名」については教育委員会規則等で明記することが望ましいこと。特に、一貫校については法的裏付けが必要ということ。
2. 指揮系統を円滑にするため、学園長・副学園長を置くこと。これについては、小中一貫教育校の場合は、各学校に校長がいることから、学園長、副学園長をどのようにして選任するか課題もある。また、小中一貫校の場合、仮に副校長を配置することができれば、校長を学園長、副校長を副学園長とすることも可能ではないかとの考え方もあるが、副校長を置くことについては府教委との協議も必要であり、引き続き検討が必要である。

2 チーフコーディネーター・教科連携教員配置の効果について

チーフコーディネーターの配置により、中学校区の小中一貫教育を推進する組織が機能し、小中学校間の連絡・調整が進み、中学校区を単位とする小中一貫教育が進んだ。

また、教科連携教員配置により、相互連携授業が定期的に行われ、小・中学校のスムーズな接続を図る学習指導・生徒指導が進んだ。

3 小中一貫教育を進める組織のあり方について

小中一貫教育を進める組織については、小・中学校の校務分掌をつなぎ、共通化することは必要である。しかし、各中学校区での特色があるので、全市で共通化する必要はないと考える。各校のコーディネーター、特にチーフコーディネーターの動きが重要である。